令和６年度春日部市家庭用環境配慮型設備設置奨励事業

○手続きの流れ（詳細）

★事前申請のため、必ず工事着工 14 日前までに申請して下さい。

申請受付期間：令和６年４月１日(月)～１２月２７日(金)まで

- 工事着工前、事前申請のみ受付します。設備設置工事着工後、設備設置後の申請は受付できません。
- 必要書類は全てそろえて提出して下さい。書類不備等がある場合は受付できません。
- 予算の範囲内での実施のため、交付決定額が予算額に達した時点で受付を終了します。

申請者様		春日部市
奨励金交付申請書の作成・提出 ※郵便の場合は**着工 14 日前**かつ申請受付期間内に市役所へ**到達**することが必要です。	提出 →	受付・書類審査 ※必要に応じて現地を確認いたします。 ↓
交付(不交付)決定通知書の受領 ↓	← 発送	結果に応じ、交付(不交付)決定通知の発送。 (目安 約２週間)

「交付決定通知書」をお持ちいただいても、奨励金の交付はできません。

設備設置後、実績報告書の提出を行い「確定通知書」を受領してから窓口までお越しください。

・次のような変更が生じた場合、工事着工前に変更承認申請書（様式第５号）を提出して下さい。

１．設置予定機器(形式や型名等)に変更が生じた等、補助対象設備の設置に係る計画を変更したとき

２．太陽電池モジュールの設置枚数、モジュールの出力に変更が生じたとき

※変更内容により交付決定額を増額または減額する場合があります。なお、予算に達した場合は増額とならない場合があります。

・工事を取りやめる場合は「任意様式の中止届」（交付決定通知前）、「取下書」（交付決定通知後）を提出して下さい。

工事着工・設置完了 ①工事完了後速やかに ②**最終締切 令和７年2月20日（木）** ①、②のいずれかまでに実績報告書を作成・提出してください。 ※郵便の場合は①、②のいずれかまでに**到達**することが必要です。 ※新築の場合は住民登録を済ませてから実績報告書を提出することが必要です。	提出 →	受付・書類審査 ※不備不足等の場合は返却します。 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓
	最終締切を過ぎると不交付	
確定通知書の受領 ↓ 商品券の受け取り【窓口】 **申請者又は同居家族(18 歳以上)に限ります。**確定通知書・本人確認書類・同居家族の場合は委任状をお持ちになり来庁して下さい。 ※委任状は確定通知書発送時に同封します。	← 発送	結果に応じ、確定通知書を発送。 (実績報告書の提出日により異なります) ・各月 20 日までの提出：翌月上旬発送 ・各月 21 日から月末までの提出：翌々月発送

【お問合せ】
〒344-8577　埼玉県春日部市中央七丁目２番地１
春日部市役所 環境政策課
電話：048-736-1136（直通）
メール：kankyo@city.kasukabe.lg.jp